

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：中国地方整備局都市・住宅整備課
担当課長名：石崎 隆弘

事業名	いずもさいじょうせん 出雲西城線	事業区分	街路	事業主体	島根県								
起終点	自：島根県大原郡木次町 至：島根県大原郡木次町	延長			1.0 km								
事業概要：当街路は、木次町中心部と国道54号線や中国横断自動車道・三刀屋木次インターチェンジとを結ぶ幹線道路であり、将来の交通量増大に対応するための交差点の改良等の交通機能の強化と、歩道の拡幅整備による歩行者の安全確保を目的とし整備を行っている。													
H6年度事業化		S36年度都市計画決定 (H6年度変更)		H6年度用地着手									
				H9年度工事着手									
全体事業費	29億円	事業進捗率	60%	供用済延長	0.5 km								
計画交通量	5,400台/日												
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) -	総費用 (残事業)/(事業全体) - / 33億円 (事業費：- / 31.4億円) (維持管理費：- / 1.1億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) - / 50億円 (走行時間短縮便益：/ 46.9億円) (走行費用減少便益：/ 2.2億円) (交通事故減少便益：/ 0.6億円)	基準年 平成15年									
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・都市の再生（中心市街地内で行う事業である） 他7項目に該当													
関係する地方公共団体等の意見：当街路に並行する河川堤防は桜の名所となっており、街路整備には交通機能のほか地域の交流スペースとしての道路空間の形成が期待されている。													
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 事業を導入した背景となった社会情勢に大きな変化はない。													
事業の進捗状況、残事業の内容等：1工区(H6-H12)、2工区(H13-H19)の2工区に分けて順次整備を進めているが、1工区については、H12に供用開始している。													
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等：1工区についてはH12に供用開始し、H13より2工区の用地取得・工事を進め、平成19年度の完成を予定している。													
施設の構造や工法の変更等：特になし													
対応方針	事業継続												
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。												
事業概要図													
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><th colspan="2">凡 例</th></tr> <tr><td style="text-align: center;">▨</td><td>供用中</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">▤</td><td>事業中</td></tr> <tr><td>計画交通量</td><td>5,400台/日</td></tr> </table>						凡 例		▨	供用中	▤	事業中	計画交通量	5,400台/日
凡 例													
▨	供用中												
▤	事業中												
計画交通量	5,400台/日												

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。